

平成 13 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 エスフーズ株式会社
代表者名 取締役社長 森島征夫
(コード番号 2 2 9 2 東証・大証第 1 部)
問合せ先 常務取締役管理本部長
中山 稔
(TEL . 0798 - 43 - 1065)

自己株式の取得に関するお知らせ

平成 13 年 10 月 17 日開催の当社取締役会において、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成 13 年法律第 79 号) 附則第 3 条第 4 項に基づく自己株式の取得および自己株式の取得の具体的方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得

- | | | |
|--------------------------------|--|--------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 | |
| (2) 取得する株式の総数 | 35 万株 (上限) | |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2 億 3 千万円 (上限) | |
| (参 考) 定款に定める買い受けることができる株式の総数 | | 120 万株 |
| | 定款上定めをした日 (平成 12 年 5 月 17 日) 後に取得した株式の総数 | 0 株 |

2. 自己株式取得の具体的方法

平成 13 年 10 月 17 日の東京証券取引所市場第 1 部における当社普通株式の終値 635 円と同価格で、平成 13 年 10 月 18 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の ToSTNet-2(終値取引)において買付けの委託を行いません (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該注文は当該取引時間限りの注文とします。

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 委託注文をする株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 委託注文をする株式の総数 | 35 万株 |
| | (注 1) 当該注文の株数の変更は行いません。ただし、市場動向によっては、一部または全部の注文の執行が行われない場合もあります。 |
| | (注 2) 取得予定株式数に対する売付注文をもって買付けを行います。 |
| (3) 委託注文の価格 | 635 円 |
| (4) 取得結果の公表 | 平成 13 年 10 月 18 日の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

なお、当社の株主より、保有する当社株式の一部を売却したい旨の連絡を受けております。

以 上